

社会の一員として、当社の果たすべき役割を認識し、執行役員制度を導入したガバナンス体制により、コンプライアンスやリスクマネジメントの徹底に取り組んでいます。

コーポレート・ガバナンス

当社は、経営の健全性を維持し、企業価値を継続的に高めていくため、経営上の組織体制や仕組みを整備し、必要な施策を実施していくことをすべての基本と考えています。

ガバナンス体制

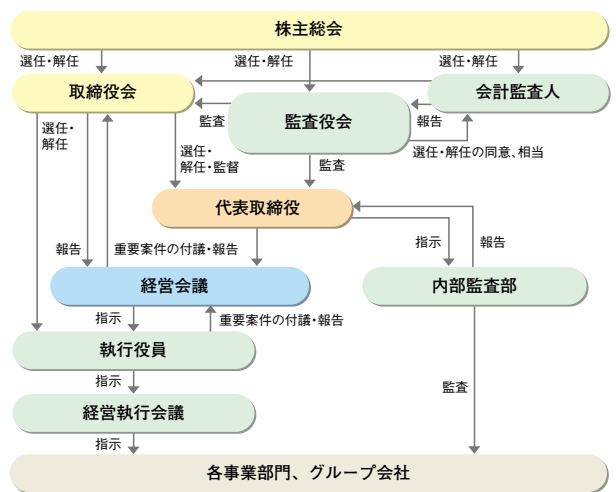
意思決定機関としては株主総会、取締役会がありますが、迅速な意思決定を行うため、2005年度より執行役員制を採用し、取締役会は従来の25名から8名に削減しました。

審議機関としては、経営会議、各委員会がありますが、特に経営会議は少数で意見交換できるように取締役および常勤監査役で構成しています。

監査機関としての監査役会ですが、現在4名の監査役のうち、従前から2名の社外監査役が就任しています。これも企業統治の観点からは統制の効く仕組みといえます。内部統制の仕組みについては内部監査部を設置し、業務の適正性と効率性の観点から内部監査体制の充実を図っています。

また、顧問弁護士からは、顧問契約に基づき必要に応じたアドバイスを受けており、監査法人からは監査契約に基づき決算時における監査を受けているほか、専門的な立場から適宜アドバイスを受けています。

■執行役員制度を導入したガバナンス体制図

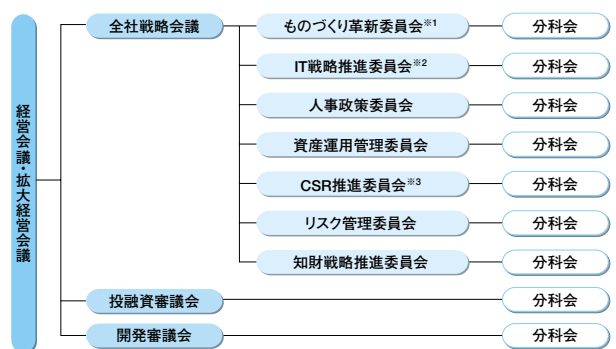


委員会活動の活性化

2005年度より、全社戦略会議の下部組織として本社機能に即した7カテゴリーの委員会を再構成し、経営資源の調達・配分・強化を主眼に、審議機関としての機能充実を図りました。

各委員会で討議された案件は機関決定を経た上で実行され、ニッパツの全社的な企業価値向上のための活動に活かされています。

■経営会議と各委員会の体系図

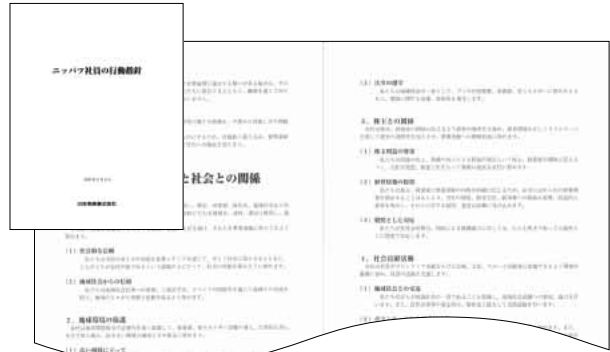


※1 生産革新委員会より改称 ※2 新設 ※3 地球環境対策委員会を含めて新設

コンプライアンス(企業倫理遵守)

コンプライアンス推進体制については、常に社会から高い信頼を得ることを目的として、コンプライアンス最高責任者・推進責任者・指導責任者を選任し、周知徹底を図っています。

教育制度については、「社員の行動指針」に基づき実施しています。2003年度から「コンプライアンス規程」を策定し、法令・社内規程および企業倫理遵守の全社徹底を行っています。



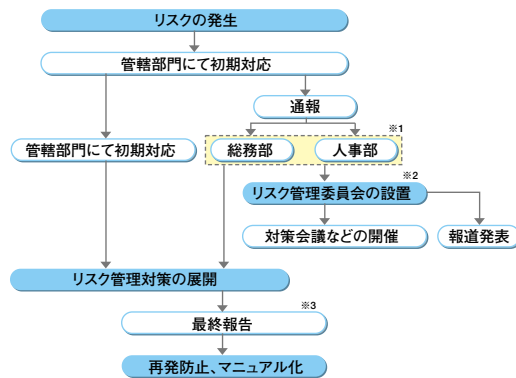
「ニッパツ社員の行動指針」

リスクマネジメント

法的リスク、財務リスク、情報漏えいリスク、災害リスクなど、当社を取り巻くさまざまなリスクに適切に対処するため、社内にリスク管理委員会を設けています。委員会では、災害発生などの緊急時への対応、組織・ルールづくりといった体制整備など、活発な活動を行っています。

近年は夏季の電力不足対策の実施や、情報セキュリティ強化のための「セキュリティマネジメントポリシー」や「プライバシーポリシー」の制定など、全社的なリスクマネジメント体制に向けた成果をあげています。

■ リスク発生時のフロー・チャート



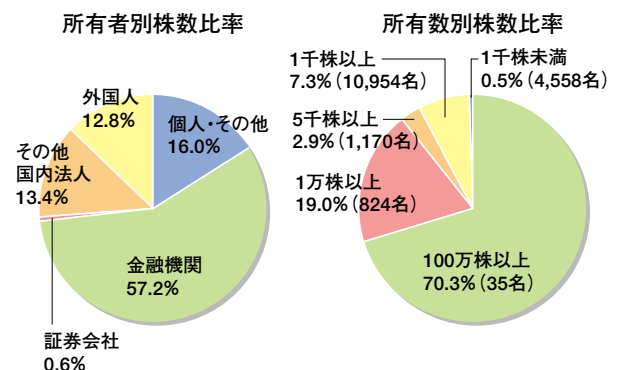
※1 総務部は、法務・財務・災害事故リスクを担当し、人事部は、労務リスク、海外における事件・事故を担当しています。
 ※2 事務局は、総務部と人事部のいずれかが行います。
 ※3 最終報告は、①社長・副社長、②事業所轄本部担当役員、③リスク管理委員会事務局に行われます。

株主への対応

当社の株主は、右グラフのような構成となっており、比較的安定しているといえます。

株主からのお問い合わせへの対応は、事業活動については広報部、株式の諸手続きについては総務部が担当しています。

■ 株式の分布状況(2005年3月末現在)



VOICE ●●● 担当者の声 ●●●

複数の相談員がプライバシーを守りながら対応します



人事部主任
橘 和子さん

当社では2002年に、コンプライアンスのための相談窓口を設置しました。人事部と総務部にそれぞれ複数の相談員を置き、相談者のプライバシーを守りながら、優しく真剣に対応しています。面談・電話のほか電子メールや社内便などさまざまな方法で従業員の相談に応じしています。また必要に応じて、関連部門にも協力してもらい、問題の解決を図っています。今後も情報提供や啓発活動を継続して行い、社会に貢献できる企業をめざします。